

2023年9月

お客様各位

岡三にいがた証券株式会社

適格請求書等保存方式（インボイス制度）のお知らせ

2023年10月1日より、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

これにより、消費税の仕入額控除を行う場合に、原則として適格請求書発行業者から交付を受けた適格請求書（インボイス）の保存が必要となります。

適格請求書は、原則として法人のお客様に交付させていただきますが、個人のお客様につきましては、お申し出により適格請求書を交付いたしますので、恐れ入りますが、お取引店までご連絡ください。

なお、適格請求書はひと月分を纏めて翌月に、「郵送」または（※）「電子交付サービス」により交付いたします。

（※）「電子交付サービス」をご希望の場合は、「らくらくネット情報便」のお申込みが必要となります。恐れ入りますが、お取引店までご連絡ください。

適格請求書発行事業者登録番号	T8110001023502
----------------	----------------